

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

2012年10月1日付の「改正労働者派遣法」の施行に伴い、マージン率を公開することが義務付けられました。（法第23条第5項）

ライトクルー株式会社

報告期間：2021年11月1日～2022年10月31日

このマージン率は、以下の計算式で算出します。（小数点第2位以下を四捨五入）

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣労働者数の数	28 人
派遣先の数	5 社
派遣料金の平均額（8h平均）	35,850 円
派遣労働者の賃金の平均（8h平均）	25,066 円
マージン率	30.08 %

マージンに含まれる費用

社会保険料、労働保険料、福利厚生費、研修費、教育訓練費、採用活動費、有給休暇費用、会社運営費、営業利益等

教育訓練に関する事項

個人情報保護に関する集合研修（1回／年）
情報セキュリティに関する集合研修（1回／年）
新入社員技術教育
技術者教育
階層別教育
スキル評価委員制度

福利厚生に関する事項

年次有給休暇・定期健康診断、公的資格補助制度

以上